

前回審議会関連資料

ページ

- | | | |
|---|------------------------------|---|
| 1 | これまでの行政機構審議会における部局再編に関する主な意見 | 1 |
| 2 | 『長野県中期総合計画（仮称）大綱』抜粋 | 2 |
| 3 | 職員数等の全国比較分析 | 6 |
- 平成 18 年度一般行政職員数比較（財政力指数区分別）
- 平成 18 年度一般行政職員数比較（人口区分別）

これまでの行政機構審議会における部局再編に関する主な意見

■ 再編全般

- ・住民サービスが多様化しており、大部制、大課制のほうがよい。社会と衛生、農政と林務、土木と住宅が分かれていることに意味はない。
- ・長野県の組織改正でも長野県らしさを出していくべきではないか。
- ・組織改正は、名称も含めて県民、利用者にわかり易い改正であることが大切である。前回の改正は、県民、市町村、関係団体の理解がなかった。それから、責任の所在が明確な組織にすべき。
- ・県民サービスの視点をもった組織改正を行うべき。
- ・他県の先行事例にならうのではなく、県の重要施策を考慮した柔軟な対応をすべき。県民サービスの向上という視点では、市町村との関係も重要である。
- ・施策の目指す方向性との関係を考える必要がある。共通する施策であればいっしょにすればいいし、別々の施策であるというならば、別々の部でやればいいのか。

■ 社会部と衛生部の統合

- ・介護・福祉と医療は表裏一体であり、社会部と衛生部は一緒になるべきである。
- ・老人福祉にも若干かかわっているが、社会部と衛生部の統合には賛成である。
- ・社会部と衛生部の統合は、以前から議論のあるところであり、良いのではないか。

■ 農政部と林務部の統合

- ・それぞれ長野県の特徴を示している組織でもあるので、別々でいいのか。
- ・施策として何をするのかによって部の再編も考えるべきであり、農政部と林務部に共通する施策を県として一緒にやっていく必要があればまとめていくということになるのではないか。

■ 土木部と住宅部の統合

- ・住宅部については、耐震改修やアスベスト対策といった課題もあり、そういった状況で建築の技術集団を関係部にバラバラに配置するのではなく、技術の人間がまとまって仕事ができる形が良いのでは。
- ・組織の再編は県の施策の方向性にあわせて考えるべきである。県の住宅施策の方向性により住宅部を統合するのか、独立させておくのかを考えるべき。

第4 長野県づくりのための施策

1 施策の体系

これからの長野県づくりの方向を踏まえ、主要な施策を5つの柱に体系化し、総合的に推進することによって、計画の実現をめざす。

基本目標	施策の柱	行政分野の例
基本目標	① 自然と人が共生する豊かな環境づくり	地球温暖化対策 自然環境、生活環境(大気、水環境保全等) 循環型社会(廃棄物等) 森林 景観
	② 地域を支える力強い産業づくり	商工業 観光 農業 林業・木材産業 建設業 産業人材の育成 雇用促進 労働環境
	③ いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり	保健・医療 障害者福祉 高齢者福祉 地域福祉 子育て支援、児童福祉 生活援護 男女共同参画 人権 国際化 県土保全 防災 防犯 交通安全 消費生活 食品等の安全、環境衛生
	④ 未来を拓く人づくり	学校教育、特別支援教育 生涯学習 芸術文化 スポーツ 青少年健全育成
	⑤ 交流が広がり活力あふれる地域づくり	地域活性化(中心市街地、農山村等)、市町村支援 まちづくり ボランティア・NPO活動 高度情報化 交通(道路等)

2 施策の展開

(1) 自然と人が共生する豊かな環境づくり

美しく豊かな自然環境や優れた景観は長野県の誇りであり、未来へ継承するべきかけがえのない資産である。

このため、地球規模の視野に立った地球温暖化対策の促進を図るとともに、本県の多様な自然の保護、水環境・大気環境の保全、森林整備の促進、景観の保全・育成などを推進していくことが必要である。

また、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制、資源化及び適正処理の促進を図る必要がある。

(2) 地域を支える力強い産業づくり

地域の豊かな暮らしは、活力ある産業に大きく支えられている。しかし、経済のグローバル化の影響などを受けた地域間・企業間の競争の激化、社会環境の変化などにより、本県の産業はいずれも厳しい状況下に置かれている。こうした中、進取の気性と勤勉性に富んだ県民の力を合わせ、豊かな自然環境や農林水産物、伝統あるものづくり技術等の豊富な地域資源など本県の特性を最大限に生かして、競争力のある力強い産業へと発展させなければならない。

このため、各産業とも、変化し多様化するニーズを的確に捉え、積極的に対応するとともに、創造力と技術力で生産物やサービスの付加価値をより高める努力を続けることが欠かせず、こうした一連の活動を様々な面から支援していく必要がある。

また、持続的な発展を支えていくため、産業を担う人材の確保、育成とともに、安定した雇用・就業や、多様な就労形態に対応した働きやすい労働環境づくりの促進が必要である。

(3) いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり

誰もが健康で生きがいをもっていきいきと暮らしていくためには、安全で安心な社会づくりが欠かせない。

このため、質の高い医療体制の整備や県民の健康づくりを推進するとともに、高齢者や障害者をはじめとして誰もが地域と関わりを保ちながら、地域全体の支え合いのもとで、日常生活を安心して送ることができる環境をつくる必要がある。

また、安心して子どもを生み育てられる環境の整備、一人ひとりの個性や違いが尊重される共生社会の実現へ向けた取組などが必要である。

さらに、災害などから県民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめる減災の視点に立った治山・治水・砂防などの災害に強い県土づくりや防災体制の強化を推進するとともに、犯罪への的確な対応、交通安全対策、食の安全や消費生活の安定など暮らしの安全を確保していく必要がある。

(4) 未来を拓く人づくり

人づくりは、より良い未来を拓くための基本であり、県民一人ひとりが生涯を通じて心豊かに生きがいのある暮らしを送り、また、将来にわたり豊かで活力のある地域を築くための原動力となる。

このため、教育を大切にしてきた本県の歴史的・文化的風土を生かしながら、未来を担う子どもたちに確かな学力や豊かな人間性・社会性を育み、一人ひとりの持つ個性や能力を一層伸ばすための教育を充実するとともに、食育などを通じて心身の健康増進を図るなど、学校、家庭、地域が連携して、たくましい青少年の健全な育成に取り組むことが必要である。

また、県民がゆとりや充実感にあふれ、うるおいのある生活を送ることができるよう、すべての世代の人々の学ぶ意欲に幅広く応えられる生涯学習の環境づくりや、芸術文化・スポーツの振興を図ることが必要である。

(5) 交流が広がり活力あふれる地域づくり

県内の他地域や県外との交流の拡大は、県民一人ひとりが自らの地域の魅力を再認識する契機となり、ひいては、地域全体の活性化を可能にする。また、地域のコミュニティを守り育て、共に暮らしやすい環境をつくっていくことが、地域の誇りや活力の創出につながっていく。

このため、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が地方行政の中心的な役割を担っていくという観点から、市町村との連携を深め、市町村や住民が行う元気な地域づくりのための自主的・主体的な取組、地方分権時代にふさわしい市町村の行財政基盤の構築をめざす取組などを積極的に支援していく必要がある。また、今後の県づくりのためには県民と行政との協働が不可欠であることから、ボランティア・NPO活動など、県民が地域や社会へ貢献する活動をより一層促進することも重要である。さらに、過疎化が進み多くの課題を抱える中山間地域や農山村の活性化に向けた取組も必要である。

また、快適な暮らしや交流を促進する交通網、街並みや住環境、情報化など社会基盤の整備を進めるとともに、既に整備された社会基盤の有効活用を図ることが必要である。

3 分野横断的に取り組む重点テーマ

少子高齢社会や多様性が大切にされる時代を迎え、これまで以上に多様化、高度化する行政需要に的確に対応するとともに、激化する地域間競争を克服していくためには、“住みやすく、働きやすく、学びやすく、訪れてみたい”というような地域として備えていたい魅力をバランスよく身につけるとともに、他地域との違いや長野県らしい特色を打ち出すことなどによって競争力を高めていく必要がある。

そのためには、総合的、体系的な施策展開を着実に推進していくと同時に、画一的な価値観にとらわれることなく、分野を超えて横断的視点に立った取組を戦略的に展開することが重要である。

そこで、これからの長野県づくりの方向を踏まえ、各セクション（部局）が横断的に相互に連携し、効果的、効率的に推進していく必要のある施策であって、長野県の特徴をさらに伸ばしていくものや喫緊の課題への対応につながるものを、主要施策や事業の中から重点テーマとして選定し、重点的に取り組んでいくべきである。

その具体的な推進に際しては、社会経済情勢や財政状況、個々のテーマを取り巻く状況の変化に応じて、その実施内容や方法等について常に弾力的に対応していく必要がある。

○重点テーマの例

- 環境へのやさしさNo. 1
 - 健康長寿No. 1
 - 熱心な人づくりNo. 1
 - 子育てのしやすさNo. 1
- など

平成18年度一般行政職員数比較(財政力指数区分別)

財政力指数区分		財政力指数 (H15+H16+H17/3)	H17 指定市除き人口	H18 一般行政職員数	財政力区分別 一般行政職員数 平均	人口10万人 当たり職員数	財政力区分別 一般行政職員数 平均(10万人当)
1.0以上	東京	1.10741	12,576,601	22,303		177	
1.0未満	愛知	0.89199	5,039,673	9,675	9,216	192	195
	神奈川	0.81533	3,885,455	8,146		210	
0.7以上	大阪	0.70911	5,357,279	9,828		183	
0.7未満	埼玉	0.65493	5,877,974	7,882	6,535	134	210
	静岡	0.65327	3,091,498	6,149		199	
	千葉	0.64919	5,132,109	8,193		160	
	茨城	0.54868	2,975,167	5,689		191	
	福岡	0.54493	2,655,804	8,378		315	
	栃木	0.52604	2,016,631	5,011		248	
	群馬	0.50680	2,024,135	4,441		219	
0.5以上	三重	0.48989	1,866,963	4,757	5,216	255	287
0.5未満	兵庫	0.48664	4,065,212	8,513		209	
	広島	0.48341	1,722,047	5,557		323	
	宮城	0.48082	1,335,271	5,238		392	
	京都	0.48049	1,172,896	4,686		400	
	滋賀	0.44908	1,380,361	3,529		256	
	岐阜	0.44358	2,107,226	4,830		229	
0.4以上	岡山	0.42366	1,957,264	4,619	236	287	
0.4未満	長野	0.39851	2,196,114	5,620	5,284	256	330
	石川	0.39539	1,174,026	3,769		321	
	福島	0.39045	2,091,319	5,957		285	
	香川	0.39040	1,012,400	3,192		315	
	新潟	0.37770	2,431,459	6,821		281	
	富山	0.37373	1,111,729	3,982		358	
	山口	0.36537	1,492,606	4,537		304	
	北海道	0.36251	3,746,862	16,926		452	
	奈良	0.35709	1,421,310	3,479		245	
	山梨	0.34600	884,515	3,452		390	
	福井	0.34193	821,592	3,203		390	
	愛媛	0.34077	1,467,815	4,362		297	
	熊本	0.33487	1,842,233	5,037		273	
	0.3以上	徳島	0.30852	809,950		3,637	
0.3未満	山形	0.29653	1,216,181	4,611	4,319	379	390
	大分	0.29580	1,209,571	4,299		355	
	佐賀	0.29323	866,369	3,457		399	
	和歌山	0.28137	1,035,969	3,851		372	
	青森	0.27396	1,436,657	5,039		351	
	岩手	0.27297	1,385,041	4,631		334	
	鹿児島	0.27123	1,753,179	6,120		349	
	沖縄	0.27066	1,361,594	4,376		321	
	宮崎	0.26421	1,153,042	4,135		359	
	長崎	0.25271	1,478,632	4,661		315	
	秋田	0.25155	1,145,501	4,263		372	
	鳥取	0.23916	607,012	3,323		547	
	高知	0.21643	796,292	3,900		490	
	島根	0.21059	742,223	3,795		511	
	合計					271,859	

平成18年度一般行政職員数比較(人口区分別)

人口段階区分 (指定市除き)		H17 指定市除き人口	一般行政職員数	人口区分別平均 一般行政職員数	人口10万人 当たり職員数	人口区分別 一般行政職員数 平均(10万人当)
1200万人以上	東 京	12,576,601	22,303		177	
500万人以上	埼 玉	5,877,974	7,882	8,895	134	167
	大 阪	5,357,279	9,828		183	
	千 葉	5,132,109	8,193		160	
	愛 知	5,039,673	9,675		192	
500万人未満	兵 庫	4,065,212	8,513	9,934	209	267
300万人以上	神 奈 川	3,885,455	8,146		210	
	北 海 道	3,746,862	16,926		452	
	静 岡	3,091,498	6,149		199	
300万人未満	茨 城	2,975,167	5,689	5,843	191	253
200万人以上	福 岡	2,655,804	8,378		315	
	新 潟	2,431,459	6,821		281	
	長 野	2,196,114	5,620		256	
	岐 阜	2,107,226	4,830		229	
	福 島	2,091,319	5,957		285	
	群 馬	2,024,135	4,441		219	
	栃 木	2,016,631	5,011		248	
	岡 山	1,957,264	4,619		236	
	三 重	1,866,963	4,757		255	
	熊 本	1,842,233	5,037	273		
100万人以上	鹿 児 島	1,753,179	6,120	349	4,467	325
	広 島	1,722,047	5,557	323		
	山 口	1,492,606	4,537	304		
	長 崎	1,478,632	4,661	315		
	愛 媛	1,467,815	4,362	297		
	青 森	1,436,657	5,039	351		
	奈 良	1,421,310	3,479	245		
	岩 手	1,385,041	4,631	334		
	滋 賀	1,380,361	3,529	256		
	沖 縄	1,361,594	4,376	321		
	宮 城	1,335,271	5,238	392		
	山 形	1,216,181	4,611	379		
	大 分	1,209,571	4,299	355		
	石 川	1,174,026	3,769	321		
	京 都	1,172,896	4,686	400		
	宮 崎	1,153,042	4,135	359		
	秋 田	1,145,501	4,263	372		
富 山	1,111,729	3,982	358			
和 歌 山	1,035,969	3,851	372			
香 川	1,012,400	3,192	315			
100万人未満	山 梨	884,515	3,452	3,538	390	454
	佐 賀	866,369	3,457		399	
	福 井	821,592	3,203		390	
	徳 島	809,950	3,637		449	
	高 知	796,292	3,900		490	
	島 根	742,223	3,795		511	
	鳥 取	607,012	3,323		547	
合 計			271,859			